

## 建設業の担い手の育成・確保に向けた取組について

本市では、将来にわたり公共工事の品質を確保するため、建設業の担い手の育成・確保につながる取組を進めています。

### ■背景・必要性

建設業は、社会資本の整備や維持、災害復旧など、地域社会の安全・安心を担う「地域の守り手」として不可欠な存在ですが、他産業と比べ休日が少ないなどの課題があり、全国的に若年層が減少し、高齢化が進行しています。

本市の建設業においても同様の傾向が見られることから、今後も建設業が「地域の守り手」として持続的に役割を担ってもらうためには、就労環境の改善や魅力の向上を図り、建設業の担い手を確保し、育成していく必要があります。

### ■具体的な取組

#### 1 週休2日の推進について

平成31年4月から工事評価に加点する週休2日制度を導入し、令和2年10月に週休2日の取得に必要な費用として労務費や経費を工事費に計上する制度に改定しました。令和3年4月からは、原則、全ての工事を対象としています。

〔制度の詳細〕 <https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1004443/1016309.html>

QRコード



#### 2 優秀技術者表彰について

これまでの優良工事表彰に加え、令和3年度に完成した評価点の高い工事を担当した技術者を令和4年度から表彰します。

個人を表彰することにより、技術者の処遇の向上や、建設業の魅力の向上が期待されます。

〔制度の詳細〕 <https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/keiyaku/1022964.html>

QRコード



#### 3 その他

工事の発注時期の平準化や、適正な工期設定などについては、引き続き取組を進めていきます。



問合せ先

技術監理課

直通電話042-769-9256

担当者 兼杉 遠藤